



審議内容	
	(開会)
事務局	案件1「令和6年度以降の和泉市国民健康保険料の賦課限度額の答申について」事務局から説明
	意見・諮問に反対の意見なし。
会長	本協議会から市への答申は「承認」とする旨確認。承認としてよいか。
委員	異議なし
会長	承認した内容の答申書を作成し、市長に答申する。作成した答申書については、後日、事務局から委員の皆さまに送付する。
委員	異議なし
事務局	案件2「令和6年度和泉市国民健康保険料率等について」(資料1)事務局から説明
	(質問なし)
事務局	案件3「令和6年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」(資料2)事務局から説明
会長	保険料収納率が令和3年度から少しずつ下がってきている要因は。
事務局	令和3年度以降、収納率が下がっている要因としてコロナ減免によるものと考えている。コロナ減免は令和2年度から開始されたが、令和4年度で対象者が減少し令和5年度に廃止となったため、収納率の低下につながっているのではないかと推測する。
委員	令和6年度の保険料率は大阪府の基準に合わせるため大幅にあがる。広報は十分していても、保険料率のお知らせが手元に来た時点で、金額が増え驚く方も多く、市の担当は滞納に対する対応が必要。納期に納められない滞納者に対する市の対応策をお聞かせいただきたい。公平な保険の制度となるよう、納められない方の対応はきっちりしなければ、厳しい中で保険料を納めてる方からクレームになりかねない。
事務局	収納対策の強化について、従前から催告書の送付と保険料未納者に対し電話、催告を行っていることに加え、保険料支払いが難しい場合は、少額で分割をお願いしているが、支払いを約束されていたにもかかわらず、支払い履行ができない方に架電でお知らせ、または再相談を行ったり、催告書を送付後も相談のない方に対し、市から電話にて納付の約束等を取り付けるなど強化を行っているところである。収納対策強化に向けて、今後もどのような収納対策が有効か検討しながら進めていきたいと考える。
委員	基金が枯渇したら保険料が増額になると聞いているので、公平性という観点からも、収納対策についてはしっかりと取組んでほしい。
会長代行	保険料の滞納が続いた場合、滞納債権整理回収課の方に行くのか。原課では滞納者に寄り添ってやっていくということだが、滞納債権では原課と同じ対応は難しいのではないか。

事務局	<p>現状の運用では、過年度保険料に滞納額が20万円以上ある場合、滞納債権整理回収課に引き継ぎ、財産調査、必要に応じて、差し押さえ等滞納処分を行い、保険料の充当、回収をおこなっている。その収納対策についても、基本的に差し押さえありきではなく、滞納者と相談、生活状況の聞き取りをし、分割の誓約を行っており、原課対応との差はないものと考えている。</p> <p>(その他、質問ない旨確認)</p>
事務局	<p>案件4「和泉市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画及び第3期データヘルス計画策定(素案)について」(資料3) 事務局から説明</p>
委員	<p>私もデータヘルス計画を作成する側として、目標設定が難しいなと考えている。市独自の目標設定や、国や各県の国民健康保険の方でも使っている指標について、また今回の意見出ししてほしいところとして、市が独自に新たに作った部分、市として工夫したが少しこの部分を肉付けしてほしい等、示していただきたい。</p>
事務局	<p>アウトプット、アウトカム指標については、64ページの特定健康診査受診率の60%以上や、特定保健指導実施率60%以上は、特定健診が始まった当初から国が示した目標で、次の計画でも同じ指標となる。喫煙率に関しては、現計画で目標に達しなかったため、大阪府の目標、健康都市21計画の目標と合わせて設定した。高血圧の受診勧奨の判定値や血糖値の判定値、糖尿病の指標が市独自の目標設定であり、前計画の数値を考察し数値決定している。糖尿病は、大阪府や連合会の評価委員会での助言をうけ、腎症病期の評価指標として、新規透析者数の実数から被保険者数の割合に変更した。前計画にはない重複多剤服薬対策については、大阪府を参考に被保険者1万人当たりの割合を目標値と設定した。難しいカタカナ言葉であるアウトプット評価とは、たとえば、健診を10回すると決めるときに、きちんと10回出来たというのが、アウトプット評価。アウトカム評価は、特定健康診査をうけて「生活改善ができた」や「数値の改善」など変化が見られた人をアウトカム評価という形でイメージしていただければ。ロジックモデルは、これをしたら、どうなって、その結果がどうなるかということ、視覚的にわかるように図式化させたもの。意見出しの件については、「この部分を中心に見ていただきたい」という旨を郵送等で送らせていただく。それを踏まえてご意見を頂戴したい。</p>
会長	<p>意見出しを踏まえた修正については、会長と会長代行で確認するというので、一任いただいてよろしいか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>では、そのようにさせていただきたいと思う。</p> <p>(その他、質問ない旨確認)</p>
事務局	<p>その他「保険証の廃止と資格確認書の取扱いについて」(資料4)(参考資料) 事務局から説明</p>
委員	<p>資格確認書は届出後、どれぐらいの日数で交付されるのか。マイナンバーカードを持っていない人には、資格確認書しかないため、交付までにかかる期間をお伺いする。</p>
事務局	<p>例えば、社会保険から国民健康保険に入るという方については、いままでどおり手続きの時に即日発行するよう対応していく。</p>
委員	<p>病院のマイナ保険証受付機の有無の一覧表はあるのか。例えば引っ越ししてきた方など病院ごとの使用可否をホームページか何かで確認できるのか。</p>

事務局	マイナ保険証の利用に対応している病院一覧については、厚生労働省のホームページで掲載しており随時更新されているので、そこで確認できるようになっている。
会長	マイナ保険証の利用に関する国の方針として、すべての医療機関にそれに対応する等はあるのか。マイナ保険証を持っている人には、申請しなければ資格確認書は、基本的には送られてこないのでは。医療機関で受付不可となれば、被保険者は困る。そのあたりは国の方針、医療機関側の対応は示されているのか。
事務局	医療機関側については随時義務化もされている。ただし、一定の条件で導入を免除される場合もある。医療機関側がマイナ保険証に対応していない場合については、マイナンバーカードを保険証として利用登録している被保険者には、市から交付する資格情報のお知らせとマイナンバーカードの二つで保険医療を受診できる仕組みになっている。
会長	マイナ保険証を持っていない人には、今の保険証の期限切れ前に資格確認書が自動的に送られてきて、マイナ保険証と二重に欲しい人には申請制であるということであったが、資格確認書はマイナンバーカードを持っている人にも送られてくるのか。
事務局	マイナ保険証を持っていて資格確認書も欲しいという方に関しては、申請発行になる。申請者はどちらも持っている状況になる。
会長	マイナ保険証を持っていても、医療機関が対応していなければ、被保険者はマイナ保険証と資格情報のお知らせの二つを持っていないなければならないということか。いずれ義務化された時に整理するか、マイナ保険証に対して、資格確認書を申請なしで送付するなどしないと、被保険者は不便をきたすと思うがその点についてはどうか。
事務局	医療機関側が、マイナ保険証に対応していない場合は、マイナンバーカードと資格情報のお知らせのセットで病院を受診いただくことになる。この資格情報のお知らせについては、マイナ保険証を持っている人に市から申請なしで発送を予定している。マイナ保険証と資格情報のお知らせを持っていれば、マイナ保険証に対応していない病院でも受診でき、必要な医療を受けられる仕組みとなっている。
会長	資格情報のお知らせは、大事に持っていなければならないということに理解した。
会長代行	これまでにない健康保険関係制度の転換期かと思う。今年の12月2日に既存の制度を廃止し、新制度に移行ということで、問合せ等も結構あるかと思う。保険料金増額だけでも問い合わせ電話が多いと思う。それに対応できる体制、例えば専用の電話回線を設けるとか、原課の仕事に支障のないような形での対応をしっかりと考えていただきたい。対応者によって答えが変わってくるのではなく、専用ダイヤルを回せばきちっと同じ対応で「わかりました」と言えるような仕組みを作ってほしい。原課の考えは。
事務局	専用ダイヤルについては、設置の予定は今のところない。全職員がきっちり答えられるように体制は整えていくとともに、問合せが減少するよう市ホームページや広報について定期的に周知し、不安を解消できるよう努めていく。
会長代行	市のホームページを見て、何人がこれを理解できるのか。対話する中でお互いに理解していかないといけない。本当にそれができるのか。しっかりと対応をお願いしたい。
事務局	市民が理解できるよう、制度的なハード面、ソフト面でいろいろ活用して取り組んでいきたいと考えている。

委員	<p>以前ごみの有料化の時は、お金がかかり関心が高かったため、町会にいろいろと説明に来てくれた。今回についても結構な変更なので、各町会に説明に回るなどの予定はあるのか。</p>
事務局	<p>ご意見を参考にし、こちらから地域に出向いていくことも含めて、検討を進めたいと考えている。町会、集会場等、説明に行かせていただきたい。</p>
委員	<p>家にパソコンが無いなど、全ての市民がホームページを見られる訳ではない。冊子などいろいろ送ってもらっても、自分からはなかなか見ないことが多い。ただ周りが騒いでいると気になるので、各町会にいろいろな形で、要望があれば行く、もしくはおしなべて回るなど、計画を立てていただければと思う。</p>
委員	<p>マイナ保険証については、本当に頭を痛めている。私共の組合でも保険証との紐づけ率は似たもので、マイナンバーカードを持っていても保険証紐づけに同意をしていなければ、保険証として使えない。自分のマイナンバーカードが保険証と紐づけできているか、スマホにかざしてマイナポータルで確認しないとわからない。それが医療現場で全部起こってしまうので、初動で早目の一つずつ潰していかないと、いろんなことが今年の12月に全部集まってしまっても、多分、市の職員では対応できない。フォローをしたいと思っている町内会の方もフォローできない。私共の組合でさえ、早く情報を伝えたいが、未だにどういう形で運用するか具体的に固まっていない。詳細が決まった段階で、どれだけの周知の時間があるのかというのが、非常に頭を悩めている現状である。</p> <p>和泉市で、段階的にどんなお知らせをしないといけないのか、準備しておかないと、12月に問題全てが医療現場で起こってしまうと、医療現場の方も大変になる。そこはかなり緻密に進めていく必要がある。私共もそういう状況である。</p>
会長	<p>いろいろと意見をいただいたと思うので、それらを参考にしてしっかり取り組んでいていただきたい。</p> <p>最後に本日の案件以外でも、全体にわたって、何か質問、意見等はないか、よろしいか。</p> <p>(その他、案件以外で質問、意見等ない旨確認)</p>
副市長	<p>(お礼の挨拶)</p> <p>和泉市としては、これからも保険料の変更、保険料の支払い、そして保険証の廃止について、丁寧でわかりやすい説明を行っていく。指摘のあった体制面も合わせて、新たに検討する。</p> <p>特定健康診査など実施計画およびデータヘルス計画については、事務局から修正説明があったが、PDCA 目標設定や地域団体役員や地域住民の皆様方との連携について、ほかの新しい基本計画と同様、今年度末までにできるだけわかりやすく修正するとともに、新年度以降も地域福祉の課題であるという位置づけで議論を継続する予定。よろしく願いたい。</p> <p>市長にかわり、厚く御礼申し上げます。</p>
会長	<p>閉会</p>

以上